

企業による森づくり活動に関するお問い合わせ

■ 林野庁 研究・保全課 森林ボランティア支援室 電話 03-3502-8243
 森づくりコミッション全国協議会 ((社)国土緑化推進機構 情報普及部内) 電話 03-3262-8437

■ 都道府県のお問い合わせ先 (電話番号)

北海道水産林務部林務局森林計画課 森林山村グループ	011-204-5494	愛知県農林水産部農林基盤担当 森林保全課緑化・整備推進グループ	052-954-6453
北海道水産林務部森林環境局 森林活用課みどり対策グループ	011-204-5516	三重県環境森林部林業経営室 林業活動グループ	059-224-2513
青森県農林水産部林政課	017-734-9507	滋賀県琵琶湖環境部 森林政策課 森林交流推進担当	077-528-3918
岩手県農林水産部森林整備課 整備担当	019-629-5790	京都府林務課モデルフォレスト推進室	075-414-5005
宮城県環境生活部自然保護課 みどり保全班	022-211-2676	大阪府環境農林水産部みどり・ 都市環境室森林課計画整備グループ	06-6944-6747
秋田県農林水産部水と緑推進課 水と緑ふれあい班	018-860-1741	兵庫県豊かな森づくり課普及啓発係	078-362-3144
山形県文化環境部みどり自然課 みどり環境担当	023-630-3100	奈良県農林部林政課	0742-27-7471
福島県農林水産部 森林林業領域担い手緑化グループ	024-521-7425	和歌山県農林水産部森林・林業局森林整備課 管理指導班	073-441-2982
茨城県農林水産部林政課森づくり推進室	029-301-4021	鳥取県農林水産部森林保全課森林整備担当	0857-26-7335
栃木県環境森林部環境森林政策課 環境企画担当	028-623-3297	島根県農林水産部林業課 水と緑の森づくりスタッフ	0852-22-6003
群馬県林政課森林整備グループ	027-226-3221	岡山県農林水産部林政課おかやまの森づくり班	086-226-7452
埼玉県農林部森づくり課	048-830-4301	広島県農林水産部森林保全室	082-513-3694
千葉県農林水産部みどり推進課	043-223-3684	山口県農林水産部森林企画課普及班	083-933-3460
東京都環境局自然環境部計画課	03-5388-3506	徳島県農林水産部林業振興課普及調整・ 森づくり担当	088-652-5406
東京都産業労働局農林水産部森林課	03-5320-4861	(社)とくしま森とみどりの会	088-621-2482
神奈川県環境農政部森林課 水源の森林推進班	045-210-4365	香川県環境森林部みどり整備課 森づくりグループ	087-832-3460
新潟県農林水産部治山課緑化係	025-280-5332	愛媛県農林水産部森林局森林整備課保護緑化係	089-912-2597
富山県農林水産部森林政策課 森づくり推進班(普及担当)	076-444-3389	高知県文化環境部循環型社会推進課	088-823-9792
石川県農林水産部森林管理課	076-225-1642	福岡県水産林務部緑化推進課緑化樹芸係	092-651-1111
福井県農林水産部県産材活用課	0776-20-0448	佐賀県農土づくり本部森林整備課 みどり推進担当	0952-25-7135
山梨県森林環境部みどり自然課	055-223-1523	長崎県農林部林務課計画調整班	095-895-2983
やまなし森づくりコミッション	055-226-6279	熊本県農林水産部森林整備課みどり推進室	096-333-2441
長野県林務部林業振興課	026-235-7267	大分県農林水産部森との共生推進室	097-506-3872
岐阜県林政部林政課	058-272-1111 (3028)	宮崎県環境森林部自然環境課	0985-26-7159
静岡県県民部環境局自然ふれあい室	054-221-2682	鹿児島県林務水産部森林整備課緑化推進係	099-286-3404
		沖縄県農林水産部森林緑地課整備緑化班	098-866-2295

● 国有林野に関するお問い合わせ先

- 「法人の森林」に関するお問い合わせ：林野庁 国有林野部 業務課 国有林野管理室 電話 0120-189-098
- その他のお問い合わせ：林野庁 国有林野部 業務課 国有林野総合利用推進室 電話 03-3503-2038

美しい森林づくり推進国民運動とは

「美しい森林づくり」を実現するため、幅広い国民の皆さんの理解と協力のもと、森林づくりへの参画、木材利用、地域づくりをすすめる運動です。詳しくは、「美しい森林づくり全国推進会議事務局」にお問い合わせ下さい。

伝えたい木の文化、残したい美しい森
 美しい森林づくり
 推進国民運動



独立行政法人 森林総合研究所

〒305-8687 茨城県つくば市松の里 1

URL: <http://www.ffpri.affrc.go.jp/index-j.html> E-Mail: www@ffpri.affrc.go.jp

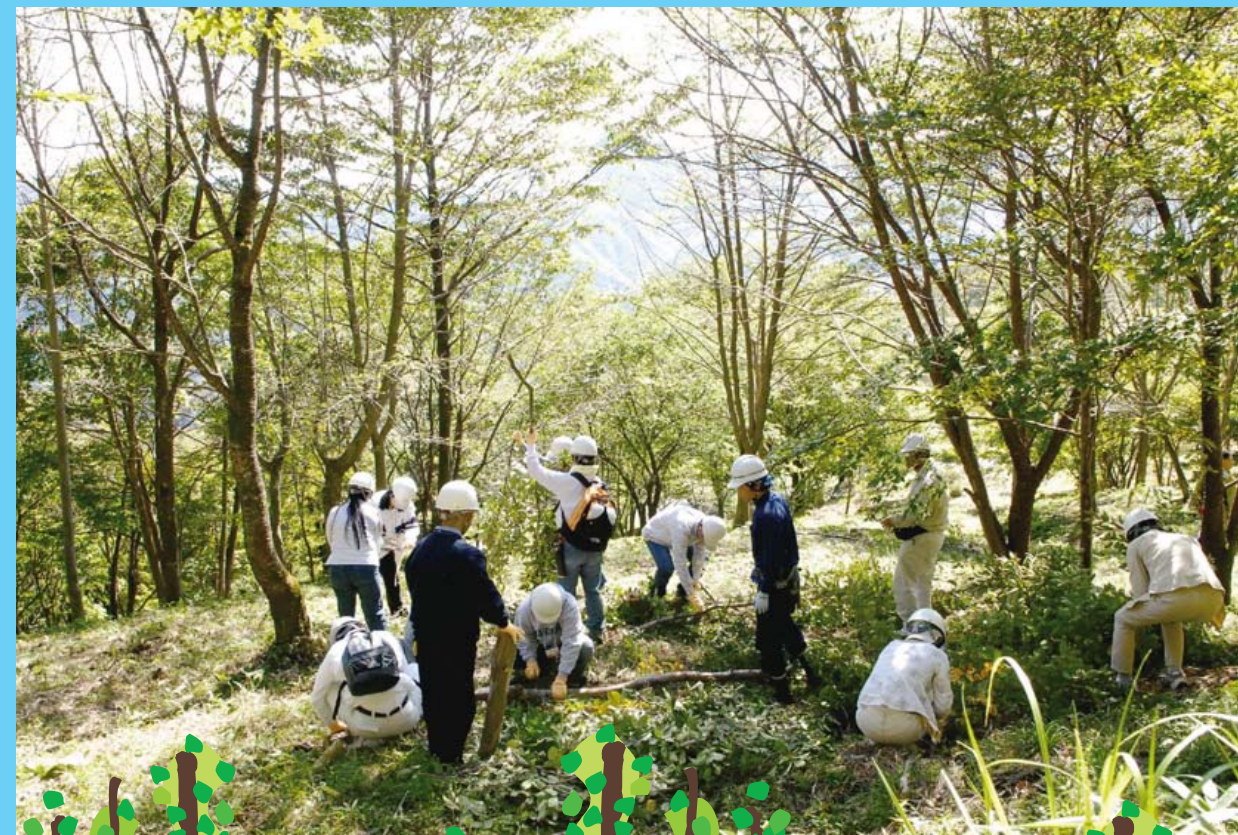
美しい森林づくり全国推進会議事務局

〒156-8502 東京都世田谷区桜丘1丁目1番1号 東京農業大学総合研究所内 電話 03(5477)2532

URL: <http://www.b-forest.org/>



企業による森づくりの意義と活動のご案内



環境と地域を考える
 皆さんの力を
 求めています





いま、森林が荒れています！

いま、森林の4割を占める人工林は、林業の不振や山村地域の過疎化、高齢化、木材価格の低迷など、社会経済の変化の中で放置され、各地で荒廃した森林がみられています。

元気な森林は、国土を守り、豊かな水を育み、CO₂を吸収して地球温暖化も防止し、生き物たちに多様な生活の場を提供し、私たちに憩いの場を与えてくれます。

こうした森林がふたたび元気を取り戻すための活動が、いま始まりました。その大きな運動が「美しい森林（もり）づくり推進国民運動」です。各地で始まったこの取組みは、環境への配慮のほか、企業の社会的責任（CSR）活動としても、注目を集めています。



荒廃した森林

林業の不振！

人工林は、手入れをしないで放っておくと、太陽が林床まで届かず、薄暗く土壌がむき出しになります。下草は生えず、雨が降れば土壌が流れます。

動物たちも隠れがやエサをとる場がなく、生きていきません。

山村地域の過疎化！

木材価格の低迷！

担い手不足！

除伐、間伐、下刈、植栽、などをして、ときには病気や害虫の防除をほどこすと…



元気な森林

がけ崩れなどの土砂災害を防ぎます！

保健休養地としての機能が高まります！

良質な木材が生産できます！

人工林は、定期的の間引き、適正な本数にすることで、いわゆる間伐をするなど、手入れをすると、元気を取り戻します。

CO₂吸収源としての機能が高まります！

水源地としての機能が高まります！

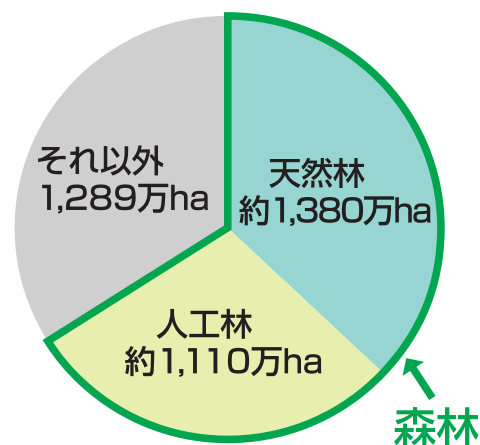
日本の森林の現状

日本の国土面積3,779万haに占める森林面積は約2,500万ha（67%）で、国土の2/3が森です。

森林は、その成立過程により、人工林と天然に分けられますが、人工林はその約4割を占めています。人工林のほとんどは針葉樹林で、スギ、ヒノキ、カラマツ、アカマツなど、比較的生長が早く、建築資材等に利用できる木々でなっています。

こうした人工林のうち、間伐の手入れが必要な時期にある森林が8割となっています。

日本の森林区分
(日本の国土面積 3,779万ha)



「平成18年度森林・林業白書」より

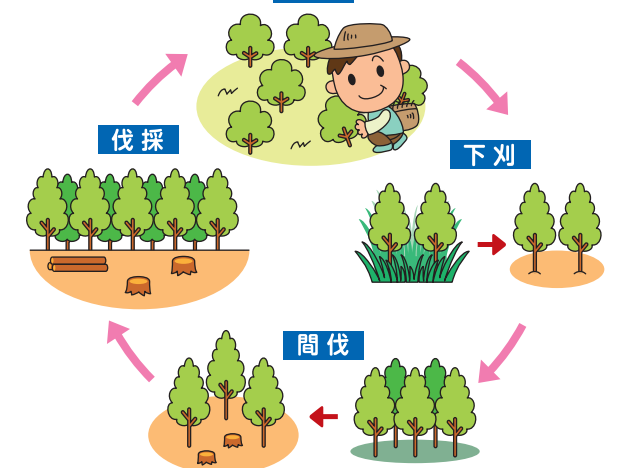
森林のサイクル

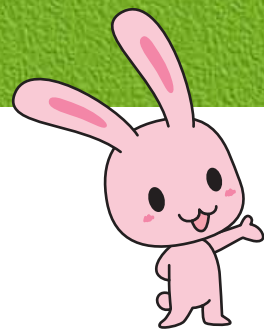
人工林は、植えてから30年から50年かけてようやく利用されるまでに生長します。

大きな流れは次のとおりで、地道な手入れは欠かせません。



林業の仕事のサイクル





森を育む活動を始めてみませんか？

森林を育む活動には、大小問わずさまざまな関わり方があります。

これらの森づくりを支援するため、都道府県が窓口（裏表紙を参照）となっている企業の森づくりや国有林を活用した「法人の森林（もり）」などの取り組みがあり、企業の森づくり活動を支援するサポート組織（森づくりコミッション）も各地域で立ち上がりつつあります。

まずは、できることから始めてみませんか？

“企業の森づくり”ってなあに？

“企業の森づくり”は、都道府県によって名前が異なりますが、その多くが森林保全活動に熱心な企業等の皆さんからご支援をいただきながら、企業と市民、NPO、都道府県、市町村などのパートナーシップによる森林の活用と交流を通じ、新しい形での森づくりをすすめる取り組みです。

メリットや活用方法は、都道府県によって異なりますので、皆さんの取り組み可能な範囲でお気軽にご相談ください。



企業の社会貢献活動について

近年、企業の社会貢献活動は、CSRという言葉とともに、企業サイドからはもちろん、消費者側からもその活動内容が注目されるようになってきました。

2005年11月に実施された内閣府調査（「都市と農山漁村の共生・対流に関する世論調査」）によると、企業や事業所が農山漁村との交流や農村の活性化に協力している場合、その企業・事業所に対してどういう印象を持つか聞いたところ、「良い印象を持つ」とする者の割合が84.3%、「悪い印象を持つ」とする者の割合が1.3%でした。また同時に、企業の農山漁村に関する協力のうち、どれに対する協力が社会貢献と感じるか聞いたところ、「植林・間伐など、森林を守る活動」を挙げた者の割合が59.3%と最も高くなりました。

“企業の森づくり”のメリットは？

【地球環境貢献によるイメージアップ】

- ・地球環境に貢献する企業として、イメージアップがはかれます。
- ・活動を環境報告書や環境会計へ記載できます。

【地域との交流による地域貢献】

- ・お客さま、子どもたちを始めとする地元の方とのふれあい、交流、環境教育の場として活用できます。

【社員などの福利厚生として】

- ・社員、新入社員、OBの方々やそのご家族に対する環境教育やボランティアの場として利用したり、レクリエーションの場としてリフレッシュができます。

【看板によるPR】

- ・現地に会社の名称、森林造成の趣旨などをかかげた簡易な看板を設置できます。

<具体的な森の活用例>

- ・創立記念など、記念行事として植樹などを行います。
- ・地域の人との交流の場として。たとえば、一緒に森づくりに汗を流し、終わったあとは一緒に地域の食材による鍋をかこんでワイワイ。泊り込みで地域の行事に参加したり、炭焼きやキノコ栽培に挑戦したり、長年にわたる交流が生まれます。
- ・工場周辺の環境の整備や工場の上流の水源となっている森林を整備して、職場の環境を向上します。
- ・野鳥が住む森づくり、カブトムシやクワガタが生息する森づくりなど、事業イメージにあったテーマの森づくりをします。



その他にも、ちょっとした募金（たとえば緑の募金）や活動団体への寄付といった支援の仕方もあります。いただいた善意は森林の整備に使われます。

Q & A

Q 少ない資金でも森づくりに参加することはできますか？

A 森づくりには色々な方法があり、少額でも、小面積のフィールドを借りて活動をしている例、ボランティア団体が主催する森づくり活動に社員が参加する例、複数の企業が集まって森づくりを行っている例、緑の募金に寄付をする例などがあります。近くの相談・お問い合わせ窓口（裏表紙参照）に御相談ください。

Q 森づくりに参加した場合の税制上のメリットはありますか？

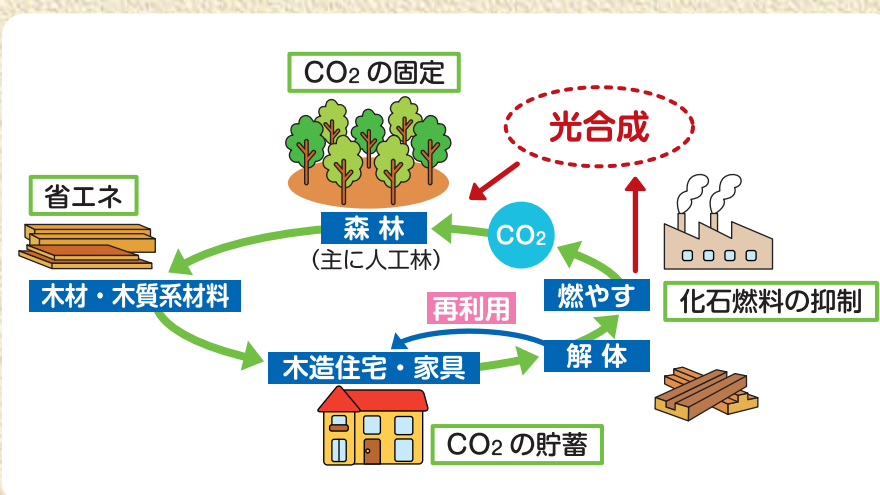
A 企業が緑の募金などにより(社)国土緑化推進機構等の特定公益増進法人へ寄付を行う場合、一般の寄附金*とは別に同額の範囲内で別枠で損金算入できます。また、企業が森林整備に必要な経費を地方公共団体へ寄附した場合、全額が損金算入できます。
* { (資本金額×0.25%) + (所得金額×2.5%) } × 1.2

また、自有林で企業が森林施設計画の認定を市町村等から受けて、その計画に基づき植林を行う場合、植林に要する経費の35%相当額をその年度に損金算入できます。

森林の地球温暖化防止機能とは？

木々は、光合成により大気中の二酸化炭素を吸収し、酸素を放出しながら炭素を樹体にたくわえ成長します。

また、木材として利用されることで引き続き炭素を貯蔵することに加え、木材を燃料として利用することにより化石燃料の消費を抑制することにもつながります。

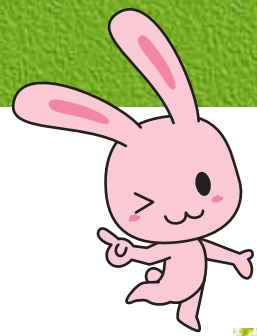


京都議定書の目標達成にむけてカウントできる森林とは？

地球温暖化防止に向けた取り組みをすすめるため1997年、各国のCO2排出量の削減目標などを定めた「京都議定書」。その目標達成に向けて吸収源としてカウントできる森林は、1990年以降、植林や間伐などの手入れが行われている森林だけです。

吸収量をカウントできる森林の対象例

カウントできる場合	植林	
	間伐実施の場合 (森林経営)	
カウントできない場合	裸地の場合	
	間伐未実施の場合	



すでに活動している皆様のご紹介と、取組までの流れ

全国各地ですでに活動なさっている企業やNPO、地元の方の声を紹介します。

除伐



トップの方の声 (P社)

「育児と育樹、心は同じ」をスローガンに、赤ちゃんの将来に緑を残したい、という思いをこめ1987年から植樹を行ってきました。第1回植樹地の樹は10m以上の高さにまで生長し、改めて継続することの意味・価値を感じています。「継続する」という強い意志をもつこと、これが何より重要なことだと思います。

林内整備



企業の森づくりを企画しているNPOの方の声 (NPO法人 M)

多くの企業が森づくりの役に立つことは、植林をイメージされるようですが、植林をすると、下刈り、間伐という育林作業が必至なことをご存じないようです。今日の多くの災害は、間伐の遅れが森林の有する様々な機能が低下していることが原因となっていることを理解してください。健全で美しい森を育てるには、森を見る目、木を伐る技術・技能を身につける人材育成への協力を願います。

植栽



ご担当者の声 (K社)

1999年より飲料食品企業の社会的責任として“水源の森づくり”を開始し、全国事業所での年間行事になっています。弊社の活動の特徴は、社員と家族の参加が多いことです。参加者から「30年後を想像するだけで夢が膨らむ」「子供が森や環境に関心を持つようになった」との声が寄せられています。

ご担当者の声 (T社)

2005年度から、山梨県小菅村において自治体・省庁・NPO・地域の方々などにより設立された多摩川源流自然再生協議会に参画し、森林資源を育てて使うことによる持続的な森林保全を実現するため、森林保全活動に取り組んでいます。地球温暖化対策としての森づくりは、資源の乏しい日本の大きな課題として意義深く、難しい課題です。

間伐



企業と一緒に作業をした地元の方の声 (N森林組合)

「企業の森」では、想像以上に都会の人は地元の人と同じように作業を元気にこなします。林業従事者にとっては雇用の場の確保、後継者の育成という効果が見込まれる一方、企業の従業員や家族の方との交流、都市と地方との交流から地域に活気がでます。その交流を、より広げていければと考えています。

募金



ご担当者の声 (L社)

CSRの一環として、地球環境への負荷を低減するための取り組みを地道に推進しています。店舗のネットワークを利用した「緑の募金」のほか、森林整備活動では社員や加盟店オーナー・アルバイトを交えて、2006年度には80カ所もの事業を行いました。活動状況はHP、環境報告書で公開しており、大きな反響と期待が寄せられ、手ごたえとやりがいを感じています。実際に活動に参加したメンバーからも、「ボランティアって大変!」「緑化の大切さがよくわかった」などの声が寄せられています。

企業の森の進め方 (例)

要望をもとにコーディネーターに相談
(裏表紙に一覧あり)
企業の森のイメージや予算等を相談する

フィールドやプランの提案
企業の要望に応じて、コーディネーターからフィールド情報や活動プランの提案がなされる

地元調整
コーディネーターの仲介等により現地でフィールドの確認と地権者や地元との調整がなされる

契約締結
関係者の役割や森づくりのフィールド・プランを定めた契約を締結する

企業の森づくり活動
コーディネーターは、企業のイメージや要望に応じた森づくりを応援

炭素吸収量の計算方法は?

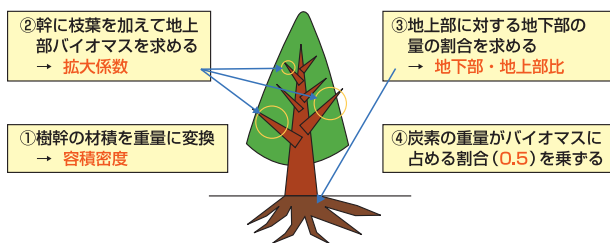
自分が手入れをした森林はどれだけ炭素の吸収に貢献しているのか? 気になるところです。おおよその目安ですが、計算することができます。

<基本的な考え方>

- 我が国では、ある時期の炭素蓄積(樹木がどれくらい炭素を蓄えているか)から、その前の年の炭素蓄積の差を捉えて炭素吸収量を算出しています。
- 一般的に森林の資源量は「材積」で表されますが、これを右図のように炭素量に変換します。

計算のための基本的考え方

一般的に森林の資源量は、樹幹の体積である「材積」により表されます。これを樹木全体に含まれる炭素量に換算します。



$$\text{炭素量} = (\text{材積}) \times (\text{①容積密度}) \times (\text{②拡大係数}) \times (1 + (\text{③地下部・地上部比})) \times (\text{④炭素含有率}(0.5))$$

このように計算すると、おおよその1年当たりの炭素吸収量は右表のとおりとなります。

詳しくは、独立行政法人森林総合研究所のホームページをご覧ください。

URL:
<http://www.ffpri.affrc.go.jp/research/ryoiki/new/22climate/new22-2.html>

1年当たりのおおよその炭素吸収量

(単位: トン/ha・年)

	間伐が必要な森林 (40年前後)	伐採した年齢に達した森林 (80年前後)	長い伐採年齢とした森林 (80年前後)
スギ	2.8	1.1	0.8
ヒノキ	2.0	1.1	0.3

この炭素量を二酸化炭素の重さに換算するためには、炭素量に44/12(≒3.67)を乗じます。